

昭和村農業委員会の任期満了に伴う 農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・募集について

平成 29 年 7 月 19 日を以て、現農業委員の任期が満了となることから、改正農業委員会法により、新体制へ移行を行うために、新たな農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・募集を行います。

推薦・募集期間	平成 29 年 4 月 5 日(水)～平成 29 年 5 月 2 日(火) [28 日間]
推薦・募集人数	農業委員 14 名以内 農地利用最適化推進委員 2 名以内(下中津川地区、大芦地区)
推薦・募集の方法	推薦及び募集により、持参または郵送、電子メール等により提出
推薦・募集の資格	農業委員 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、委員の選任予定日において、次の各号のいずれにも該当する者。 一 昭和村に住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も可 二 昭和村の職員でない者
	農地利用最適化推進委員 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で推進委員委嘱予定日において、次の各号のいずれにも該当する者 一 昭和村に住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も可 二 昭和村の職員でない者
応募をすることができない者	一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
任 期	農業委員 平成 29 年 7 月 20 日から平成 32 年 7 月 19 日(3 年) 農地利用最適化推進委員 委嘱の日から平成 32 年 7 月 19 日(3 年)
報 酬	農業委員 基本額：144,900 円/年 及び能率給 農地利用最適化推進委員 基本額：115,900 円/年 及び能率給
推薦・応募書類の提出先	昭和村農業委員会 事務局(村産業建設課産業係内) 〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652 電話 0241-57-2117 ファックス 0241-57-3044 電子メール sangyou@vill.showa.fukushima.jp